

名古屋大学
高等研究院フォーラム2005

アジアの共通理解と 総合的支援体制

要 旨 集



平成17年11月25日(金)

名古屋大学高等研究院フォーラム2005

アジアの共通理解と総合的支援体制

アジアの特徴は、その多様性にある。アジアを構成する国々は、その政治・経済体制、歴史的・文化的背景、教育システム、宗教など、それぞれ大きく異なっている。また、多くの国々は発展途上にある。アジアの先進工業国日本には、それらの国々に様々な支援をすることが期待されている。例えば、経済協力、法整備支援、環境対策、災害復旧などである。これらの活動が有効であり、また、支援される国にとってふさわしいものであるためには、支援する国とされる国の間での共通理解が不可欠である。

本フォーラムでは、高等研究院に所属する優れた研究者たち(その中には、法律、経済、教育、歴史の専門家を含む)が協力し、更には、いち早くインド洋大津波災害の現地調査をすませて帰国した、社会環境学の専門家も加えて、アジアの共通理解の進展と、それをふまえたアジアの総合的支援体制の確立について、多角的かつ徹底的に検討する。

日時：平成17年11月25日(金) 13:00～

会場：名古屋大学文系総合館カンファレンスホール(7F)

プログラム

13:00～13:10 開会挨拶

研究報告 司会：和田 壽弘(高等研究院運営推進委員、文学研究科・教授)

13:10～13:45 「アジアと法整備支援」

杉浦 一孝(法政国際教育協力研究センター長)

13:45～14:20 「東アジアの歴史問題への政治教育的アプローチ：その必要性と可能性」

近藤 孝弘(高等研究院教員、教育発達科学研究科・助教授)

14:20～14:55 「文化の翻訳：アジアにおける「公」と「私」の概念の比較」

田中 重好(環境学研究科・教授)

15:00～15:35 「東海地域の産業クラスター分析と東アジアの産業クラスターの形成」

多和田 眞(高等研究院教員、経済学研究科・教授)

15:35～16:10 「災害復旧を通じた近代化：関東大震災と百貨店」

中西 聡(高等研究院教員、経済学研究科・教授)

16:10～16:30 コーヒーブレイク

パネル・ディスカッション 司会：長田 博(高等研究院運営推進委員、国際開発研究科・教授)

16:30～17:30 パネリスト：研究報告者

モデレーター：奥村 平(高等研究院副院長、経済学研究科・教授)

17:45～19:30 懇親会 会場：グリーンヒルクラブ (アメニティハウス2F)

アジアと法整備支援

杉浦 一孝

法政国際教育協力研究センター長

アジアと法整備支援

杉浦 一孝（法政国際教育協力研究センター長）

法政国際教育協力研究センター（以下「CALE」と略称）は、2002年4月1日に、文部科学省令にもとづき、名古屋大学の共同教育研究施設として設置された一部局である。このCALEは、大学院法学研究科が機関として法整備支援事業に取り組むことを決め、この事業を組織的に支えるため2000年4月に部局内に設立したアジア法政情報交流センターの後身機関である。それと同時に、CALEは、法政領域において日本の大学の国際協力を推進するナショナル・センターとして、その役割を果たすことも求められている。

CALEは現在、主にいわゆる体制移行国に対する法整備支援事業を行うとともに、その法整備支援の方法論または「法整備支援学」の構築をめざして研究を行っている。もちろん、この二つに活動が限定されているわけではない。例えば、CALEは、世界銀行の委託を受けて、世界18カ国の司法制度に関する統計資料を集めて分析し、その結果を世銀に提供している（世銀のURL参照）。

今回は、「法整備支援」という法的現象を対象とするCALEの研究活動を取り上げ、そこで重要だと思われる一つの理論的課題についてのみ報告することにする。それは、法整備支援対象国における伝統的秩序の問題である。従来の法整備支援には、支援対象国の国民の福祉の向上のためでなく、支援を行う国際金融機関および国家の利益の実現のために行われるものが多く見られた（エスノセントリズム等）。この場合、法整備支援は、支援機関や支援国が支援対象国において慣習等にもとづいて形成された伝統的秩序を軽視ないしは無視して、みずから作成した法（規範）を押し付けるかたちで行われたため、その法（規範）は実際に機能せず、死文化するなどして、失敗に終わることが多かったのである。法整備支援が支援対象国の国民の福祉の向上につながるものとなるためには、その支援対象国の慣習など法規範以外の社会規範、その規範意識、これらにもとづいて形成された伝統的秩序、そしてその生成の歴史・文化的背景を研究することが必要不可欠である。私たちは、これまで科研費補助金特定領域研究「アジア法整備支援—体制移行国に対する法整備支援のパラダイム構築—」を進めてきた。その研究の中で、私たちは、とくに法整備支援の歴史を顧みることによってこの課題意識を共有するにいたり、法整備支援の方法論または「法整備支援学」の構築にとって伝統的秩序の研究がどのような意義を有するのかを明らかにすることも一つの重要な理論的課題であると考えている。今回は、中央アジアに位置するウズベキスタンに対する法整備支援を例に取りながら、この問題について私見を若干述べることにしたい。

MEMO

東アジアの歴史問題への政治教育的アプローチ： その必要性と可能性

近藤 孝弘

高等研究院教員、教育発達科学研究科・助教授

東アジアの歴史問題への政治教育的アプローチ： その必要性と可能性

近藤 孝弘（高等研究院教員、教育発達科学研究科・助教授）

東アジアの歴史認識問題は、単にこの地域の政治・経済的関係の発展のために除去されるべき問題なのではなく、私たちの知にとって挑戦的な課題である。

近代の知的達成物としての人文・社会科学は、分野により程度の差はあれ、国民国家の枠組みにおいて発展し、それを当然の思考の単位としてきた。しかし、欧州連合に象徴される地域統合の動きは、そのような自明性を揺さぶり、近代的な知に更なる進化を迫っている。

以上の認識は、いわゆる東アジア共同体の形成・発展を妨げる一因として認識される歴史認識問題に取り組むにあたっては、既存のディシプリンに安住することが許されないとの判断を導く。高等研究院における本プロジェクトは、東アジアという国家を越える生活空間が浮上する、こうした歴史的局面に対応しようとするものである。

このような問題意識に立ち、今回の報告では、プロジェクト全体の骨格とそこで中心的な位置を占める私の担当部分の基本コンセプトを紹介したい。

両者を貫くキーワードは「歴史政策」と「政治教育（学）」の2つである。いずれも欧州統合の推進と、その中に自らを位置づけることを外交政策の柱としてきた戦後ドイツが採用した教育・文化政策に由来しており、これらは過去の克服を通じた和解の達成に大きな成果をあげたと一般に考えられている。

しかし、言わばナチズムの敗戦後に、必然的にこれらの政策を採らねばならず、それを手探りで進めたヨーロッパのドイツと異なり、今日の東アジアにおいては、そのプロセスを意識的・計画的に実行することが求められるという違いがある。

ドイツと日本はどう違うのか？

その違いを否定的に見るだけでなく、それを歴史政策および政治教育をさらに発展させるための契機とすることが、本研究の学問的・実践的な中心的課題である。

MEMO

文化の翻訳: アジアにおける「公」と「私」の概念の比較

— 現代中国の事例 —

田中 重好
環境学研究科・教授

文化の翻訳: アジアにおける「公」と「私」の概念の比較

— 現代中国の事例 —

田中 重好（環境学研究科・教授）

「公共」観念が社会構造と密接に関連していることを、現代中国社会を事例に検討する。

1. 中国での伝統的な「公共」観念の特徴

溝口雄三は、中国の「公」の意味に関する歴史的考察をおこない、戦国時代末期以降、「公」には次の三つの意味が派生したという。第一群は「首長にかかわる部分から公門、朝廷、政府、国家の意味」であり、「首長性」と呼ぶ。第二群は「共同体にかかわる部分から公田、公開、世間、社会、共同の意味」で、「共同性」と呼ぶ。さらに、第三群として「平分から均等、公平、公正の意味」であり、これを溝口雄三は「倫理性」と呼んでいる。こうした意味をもった中国における「公」「公共」が現代中国において、いかなる意味を持っているのかを検討する。

2. 1949年以降の中国における社会構造の変動

中国社会では、1970年代後半までの改革開放以前、国家と個人との間の中間に「単位」（一般の中国語では、「職場」を意味する。国有企業、政府部門、学校や病院などの総称）が都市社会においては中間集団の位置を独占していた。憲法上保障されていた「結社の自由」が実質上存在せず、国家と個人との間には「単位」しか存在しなかった。農村では、国家と社会との中間に唯一存在してきたのは「人民公社」であった。

中間集団の位置を独占してきた「単位」が解体することによって、中間集団は多元化してきた。なかでも、経済改革とともに、経済集団としては国有（「全民所有」）や集団所有形態以外の、外国企業との合弁、外国企業、民間企業など多様な組織形態と経済活動が展開されてきた。その一方で、社会的領域では中間集団の多様化が見られない。

現代中国の社会的な中間集団（「非営利組織」、「工会」（労働組合）、「社区」（コミュニティ））はすべて、実質上「官製団体」であり、「半官半民」的な性格をもった組織である。そのため、社会的領域において中間集団の多元化が見られない。

3. そのなかでの中国における「公共」観念

こうした社会構造の変化の中で中国における「公共」観念がどう変化してるか、をここでは検討する。改革以前の中国社会は、「単位」によって分断された社会であり、公共世界が存在しなかった。そのため、生活レベルにおいて「公共」観念が希薄であった。政治レベルにおいても、「公有制」という使われ方以外には、「為人民服務」のような形で「人民」という実体化された言葉で「公共」や「公衆」が表現されており、孫文が提唱した「天下為公」といった倫理性をもった公の使われ方が見られない。

改革以降も、「公」には依然として「公的権力」という意味が中心であり、公共秩序や公衆道徳につながる意味での公の使い方が発展していない。社会的な意味での公の観念は、社会的な中間集団が未発達のなかで、改革から20年以上経過した現在でも、見られない。

MEMO

東海地域の産業クラスター分析と 東アジアの産業クラスターの形成

多和田 眞

高等研究院教員、経済学研究科・教授

東海地域の産業クラスター分析と 東アジアの産業クラスターの形成

多和田 眞（高等研究院教員、経済学研究科・教授）

国際貿易論や地域経済論の近年の大きな学問的テーマの一つは、古くて新しい問題である規模の経済や産業集積の経済効果の問題である。英国の有名な経済学者であるマーシャルによって、産業集積による企業にとって外部的な経済効果が国際貿易のパターンや地域経済の発展にとって重要な意味を持つことが指摘され研究されてきた。この産業集積の効果はある特定の産業の規模が企業群の集積によってもたらされ、それによって大量生産による生産コストの低下を実現することで、その国や地域の比較優位を生み出すというものである。したがってこのような比較優位の有効性は大量生産に支えられた産業において実現可能となる。

しかし、現代の先進国間における競争では新技術や新商品の開発による新産業の創出や多種多様な商品の提供という面でいかに優位性を発揮できるかが重要になってきている。このような観点に立って規模の経済や産業集積の問題を考えると、ある国や地域における優位性は同一産業内の企業の集積のみならず、その周辺の関連産業に企業や研究機関施設、優秀な人材を育成のための教育機関、地域内の厳しい消費によって形成される域内のマーケット等が形成され、それらが相互に有機的に連携を保つことによってより高度な規模の経済を享受できるかどうかにかかっている。このような産業集積あるいは規模の経済によって、企業の絶えざるイノベティブな活動を促進させ、他国や他地域に対する優位性を形成しようというものである。これが新しい産業集積として注目を浴びている産業クラスターの基本的考え方である。

この産業クラスターの考え方に沿って、日本におけるモノづくり産業の中心地としての東海地域経済がモノづくりの産業クラスターとして、どのような質のクラスターを形成してきているのか、またこのクラスターの強化のためには何が必要かについて議論を行う。またこの地域が経済的な意味での東アジアにおけるグローバル・ハブとしての機能をもつためには、東アジアにおける産業クラスターとどのような連携関係を築いていく必要があるかについて、特に中国の地域経済を中心に議論を行うことにしたい。

MEMO

災害復旧を通じた近代化：関東大震災と百貨店

中西 聡

高等研究院教員、経済学研究科・教授

災害復旧を通じた近代化：関東大震災と百貨店

中西 聡（高等研究院教員、経済学研究科・教授）

本報告の目的は、1923年に起こった関東大震災とその後の復旧に百貨店が果たした役割を評価することで、災害復旧への支援体制構築のための歴史的知見を得ることにある。その際の検討対象として、名古屋に本店をもち、東京にも大規模店舗を開設していた「いとう呉服店（1925年から松坂屋、以下松坂屋とする）」を取り上げる。1920年代の日本では、松坂屋や三越呉服店（1928年から三越、以下三越とする）など、主要な百貨店企業が数社存在していた。1923年までは、利益金が判明した百貨店のなかで三越が、他を引き離す利益金を上げていたが、23年の関東大震災を契機として三越の利益金は減少し、松坂屋は23年に大きな損失を出したものの、すぐに業績は回復して、20年代中葉には三越を上回る利益金を挙げた。その背景には、関東大震災の復旧に松坂屋が大きな役割を果たし、百貨店の大衆化を望む人々の需要に応えたことがあった。報告では、まず関東大震災が起こる以前の1910年代の松坂屋の経営の特徴を述べ、次に関東大震災に際して松坂屋が具体的にとった行動を検討し、続いて関東大震災後の20年代後半の松坂屋の変容を考察し、最後に震災復旧に松坂屋の果たした役割を評価する。主な報告内容は以下の通りである。

1. 1910年代の松坂屋

松坂屋は、1910年に名古屋でこれまでの店舗を改築して、陳列販売方式を導入し、株式会社を設立して、「百貨店」化を開始した。当時、すでに白木屋呉服店などが洋風建築の店舗で「百貨店」化を進め、ショーウィンドー、食堂などを備えたこれらの店舗は一つの文化を形成しており、松坂屋も設備の洋風化を進めた。この時期の松坂屋は、主に都市上流階層の人々を顧客にしていたと思われる。

2. 関東大震災と松坂屋

しかし1923年9月の関東大震災は、松坂屋の経営に大きな転換を迫ることになった。松坂屋は東京の上野に洋風建築の店舗をもっていたが、震災にともなって生じた火事で上野店は全焼した。松坂屋は、店員に生活必需品を配給して救済に努めるとともに、手ぬぐい・石鹸・食器などを入れた慰問袋10万個を作り、馬車や荷車で回り、店員以外の一般の被災者にも無料で配布した。特に、衣料・雑貨品の供給は呉服店を母体とする百貨店に期待された。すなわち東京市が市設衣類雑貨臨時市場を開設して、被災者に対する必需物資の廉売をすることになったとき、その一切の仕事を松坂屋が引き受けたのである。松坂屋は名古屋に本店があり、上野店が焼失したものの復旧支援の余力が十分に残っていた。

ところが震災直後のため、モラトリウムが発動されて銀行の支払が停止しており、松坂屋は名古屋本店から現金を店員が持参して、北関東地方の産地で大量に衣料品を仕入れた。また名古屋店・大

阪店で仕入れた衣料や雑貨を海運などを利用して東京へ運んだ。

3. 1920年代後半の松坂屋

このように、関東大震災を契機として松坂屋は日用必需品の扱う比重が高まったが、それは当時の人々の需要に応じるものでもあった。関東大震災の翌年に早くも松坂屋は、東京で銀座店を開店し、土足での店舗入場方式を始めた。それまでの百貨店は、いずれも入り口で来店者が下足を脱いで店に預けて入場する方式であったが、入場者数の増大から、下足の預かりを捌ききれなくなり、この頃より百貨店は土足で店舗に入場する方式を採用するようになった。松坂屋も銀座店を皮切りに、名古屋・大阪店、そして復興した上野店でも土足入場の方式を採用し、大衆化への道を開いた。その結果、松坂屋の売上高は急増し、利益金が判明した主要百貨店のなかで最大の利益金を上げるようになった。松坂屋以外の百貨店も同様に、店舗の大規模化と大衆化を本格的に進め、1930年代には現代の百貨店の原形となる大規模百貨店が誕生した。

4. 災害復旧支援と百貨店

1920年代の日本の百貨店は、大衆化路線へ大きく転換した。その契機として関東大震災が大きく、その災害復旧に力を発揮した百貨店に人々が新たな魅力を感じ、その大衆化を望んだことが、百貨店経営の転換の背景にあった。その場合、百貨店のなかでも松坂屋が特に力を発揮し得た要因は、東京・大阪・名古屋の三大都市のいずれにも店舗を有していたことがあったと思われ、仕入資金や仕入の人材を東京以外の店から投入することができた。それは関東大震災まで、松坂屋と肩を並べる利益金を挙げていた白木屋呉服店が、東京に本店があったため、関東大震災の打撃が極めて大きく、その後、利益金でみて松坂屋に大きく遅れをとったことにも現れている。そして、地方自治体と百貨店とで、復旧支援物資の供給を分担し得たことも、百貨店が得意分野で力を発揮できた大きな要因であろう。ただし、薄利多売へ転換した松坂屋は、売上高の増大ほどには利益額は増えなくなり、その後の利益率は漸減することになった。

主要参考文献・資料

竹中 治助編『新版店史概要』株式会社松坂屋、1964年。

株式会社いとう呉服店（松坂屋）『営業報告書』（株式会社松坂屋蔵）。

1920年代日本の以下の百貨店各社（株式会社三越呉服店・株式会社白木屋呉服店・株式会社高島屋呉服店・株式会社大丸呉服店・株式会社松屋鶴屋（松屋呉服店）、『営業報告書』。

初田 亨『百貨店の誕生』三省堂、1993年。

山本武利・西沢 保編『百貨店の文化史』世界思想社、1999年。

その他にも必要があれば、報告のなかで紹介します。

MEMO

パネル・ディスカッション

パネル・ディスカッション

司会：長田 博（高等研究院運営推進委員、国際開発研究科・教授）

パネリスト：研究報告者

コン テイリ（法政国際教育協力研究センター・助教授）

モデレーター：奥村 平（高等研究院副院長、経済学研究科・教授）

MEMO

高等研究院フォーラム2005準備委員会

委員長 奥村 平（高等研究院副院長、経済学研究科・教授）
和田 壽弘（高等研究院運営推進委員、文学研究科・教授）
長田 博（高等研究院運営推進委員、国際開発研究科・教授）

問い合わせ

名古屋大学高等研究院

〒464-8601 名古屋市千種区不老町
TEL：052(788)6051 FAX：052(788)6151
E-mail：iar@post.jimu.nagoya-u.ac.jp

